



第69期

定時株主総会 招集ご通知

証券コード：3068



日時

2023年6月27日（火）午前10時
（受付開始：午前9時30分）

場所

東京都港区六本木五丁目11番16号
公益財団法人 国際文化会館

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件



カプリチオーザ 創業45周年

カプリチオーザが創業から45周年を迎えます。7月以降、キャンペーン実施予定です。

公式HP <https://capricciosa.com/>



ウルフギャング・ステーキハウス 日本上陸10周年

ウルフギャング・ステーキハウスが日本上陸10周年を迎えます。

公式HP
<https://wolfgangsteakhouse.jp/>



ハードロックカフェ 日本上陸40周年

ハードロックカフェが、2023年7月に日本上陸40周年を迎えます。8月に記念イベントの実施を予定しています。

公式HP
<https://hardrockjapan.com/>



サステナビリティ経営



サステナビリティ経営委員会を発足し、「環境」「食材」「人財」の3つの分科会を立ち上げました。One Team (ALL WDI) でサステナビリティ経営の質を高めてまいります。

「知る」ことで「活動」へ。サステナビリティ社内啓蒙活動を実施

▶アクション

- ①「WDIサステナビリティアクション」を策定し、各店で可能なアクションを選択、できることから活動をスタートします。
- ②フィランソフイー活動を拡大し、ブランドにとどまらずALL WDIで活動に繋げていきます。
- ③サステナビリティに関する知識や見地を高め、制度策定や取組・イベント開催の企画及び実施を行います。

環境

食材の安全確保・調達及び食品ロス問題への取組を通じて、地域コミュニティに貢献する店舗・ブランドに

▶アクション

- ①フードマイレージ削減に向け、地産地消が可能となるコミュニティネットワークの構築を目指します。
- ②ブランドコンセプトを踏まえた食材採択と切り替えを行います。
- ③食品ロスへの対応として、国や地方自治体の取組への積極参加、お客様と一丸となった食べ残し問題の解消、ごみ削減の数値目標設定と実施を行います。

食材

「リテンションマネジメント」を推進することで、採用・育成・定着力を高めます

▶アクション

- ①持続的に働ける環境整備として、新たな人事制度を導入し、報酬の見直しや働き方改革に着手します。
- ②従業員満足度の向上・高いエンゲージメントサーベイを構築します。

人財

株主のみなさまへ

株主の皆様におかれましては、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社第69期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2022年度は外食事業参入50周年という節目を迎えたことを機に、「サステイナビリティ経営」を掲げ、サステイナビリティ経営委員会を発足し、「環境」「食材」「人財」の3つの分科会を立ち上げ、WDIとして何に取り組むべきか議論を重ねてまいりました。2023年度は各分科会で上がった問題に対し、具体的なアクションを進めてまいります。

2020年以降、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けてきましたが、いよいよ3年ぶりの収束化へと向かっています。2023年度を完全復活の年にするため、「食文化の伝道師、ホスピタリティの伝道師」としてお客様ひとりひとりに寄り添ったサービスを提供し、メニュー価格以上の価値を提供することで、WDI GROUP Messageである「しあわせが出逢うテーブル。」を創造することを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも当社グループ各店舗に対して、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



株式会社WDI
代表取締役社長

清水 謙

議決権行使について



郵送で議決権を 行使される場合

お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

行使期限

2023年6月26日(月曜日)
午後6時到着分まで



株主総会に ご出席される場合

お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2023年6月27日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

証券コード 3068
2023年6月12日
(電子提供措置の開始日 2023年6月5日)

株 主 各 位

東京都港区六本木五丁目5番1号
株 式 会 社 W D I
代表取締役社長 清 水 謙

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.wdi.co.jp/ir/soukai.html>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「WDI」又は「コード」に当社証券コード「3068」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月26日（月曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区六本木五丁目11番16号
公益財団法人 国際文化会館
（「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第69期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第69期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役1名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

○株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

○当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

事業報告の「主要な事業内容」「主要な営業所」「使用人の状況」「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「株式の状況」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」。

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

○本招集ご通知または電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと位置付けております。

第69期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき、金12円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は75,374,100円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役1名選任の件

取締役 堀内順氏が、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

ほりうち じゅん

堀内 順

生年月日 1973年8月27日

所有する当社の株式の数 … 6,200株 取締役会出席状況 … 17/17回 (100%)
当社における地位・担当 … 取締役

略歴

1993年 6月	当社 入社	2015年 6月	当社 取締役 (現任)
2007年 7月	当社 国際企画部 部長	2016年 1月	FG Restaurant, LLC 代表取締役 (現任)
2007年12月	P.T. WDI Indonesia プレジデント・ダイレクター (現任)	2016年 4月	GKBH Restaurant, LLC 取締役 (現任)
2009年 1月	WDI International, Inc.取締役	2019年 1月	WDI UK Ltd. 代表取締役 (現任)
2009年 4月	同社 代表取締役 (現任)	2020年 2月	FLORA PLANT KITCHEN, LLC 取締役 (現任)
2009年 4月	W STEAK WAIKIKI, LLC 取締役 (現任)	2021年 7月	WDI-NQ, LLC 取締役 (現任)
2014年 1月	株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 取締役 (現任)		

重要な兼職の状況

WDI International, Inc. 代表取締役、P.T. WDI Indonesia プレジデント・ダイレクター
WDI UK Ltd. 代表取締役、株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 取締役

■取締役候補者とした理由

堀内順氏は、当社グループにおける重要な海外拠点であるWDI International, Inc.やP.T. WDI Indonesiaの代表を務め、2015年より当社取締役として経営に携わっております。豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的な成長のために適切な人財と判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

■候補者と当社との間の特別の利害関係について

堀内順氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 結縄芳哲氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ゆい なわ よしあき

結縄 芳哲

生年月日 1948年6月24日

所有する当社の株式の数	… 4,000株	取締役会出席状況	… 17/17回 (100.0%)
		監査役会出席状況	… 14/14回 (100.0%)
当社における地位	… 監査役	在任期間	… 16年

略歴

1972年4月	株式会社東京銀行 入行	2001年6月	株式会社イーヤマ 執行役員
1997年1月	株式会社東京三菱銀行カルカッタ支店支店長	2003年10月	イーヤマドイツ欧米統括会社 副支配人
1999年3月	同行 検査部 検査役	2004年11月	株式会社ハッピー工業 東京営業所長兼営業部長
1999年9月	株式会社イーヤマ 出向 同社 ロンドン欧州統括会社 副支配人	2007年6月	当社 常勤監査役
2000年8月	株式会社イーヤマ 入社	2009年12月	株式会社WDI JAPAN 監査役
2001年5月	株式会社イーヤマフランス販売会社 取締役社長	2020年6月	当社 社外監査役 (現任)

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■社外監査役候補者とした理由

結縄芳哲氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、他社において財務経理部門の責任者などを歴任しており、財務及び経理に関する相当程度の知見を有しております。また当社での社外監査役としての長年の経験や知見を活かした有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

■独立性について

当社は結縄芳哲氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

■責任限定契約について

当社は、結縄芳哲氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としており、結縄芳哲氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

■候補者と当社との間の特別の利害関係について

結縄芳哲氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社取締役及び監査役のスキルマトリックス

現在、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の、当社の取締役及び監査役が有するスキル等は、以下のとおりです。

役員	役職	企業経営	グローバル	財務会計、 内部統制	マーケティング、 店舗開発	法務、 コンプライアンス	HR
清水 謙	代表 取締役	○	○		○		
清水 洋二	取締役	○	○		○		
佐々木 智晴	取締役		○	○		○	○
堀内 順	取締役	○	○		○		○
中谷 巖	取締役 (社外)	○	○	○		○	
藤本 幸一	監査役 (社外)		○	○		○	
結縄 芳哲	監査役 (社外)		○	○		○	
田島 弓子	監査役 (社外)	○		○			○

(注) 各氏が有するスキル等のうち、特に期待されるもの最大4つに○印を付しております。

以上

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に係る行動制限が緩和されたことに伴い、経済活動は持ち直しの動きがみられました。一方で原材料及びエネルギー価格の高騰等により、国内景気や企業収益、個人消費への影響が懸念され、先行きは依然として予断を許さない状況が続いております。

海外経済におきましては、同感染症に係る行動制限の緩和等により経済活動は回復基調であるものの、半導体の供給不足、原材料価格の高騰や供給制約の長期化によるインフレに加え、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の長期化といった地政学的リスク等により、先行きは不透明感を増しております。

外食産業におきましては、同感染症への不安感の解消傾向により、大人数での会食や宴会の需要は感染症拡大前の水準には届いていないものの、回復傾向が進んでおります。一方で、原材料及びエネルギー価格の高騰や人員確保のための人件費の上昇など、さまざまなコストの上昇が続いており、厳しい経営環境は続いております。

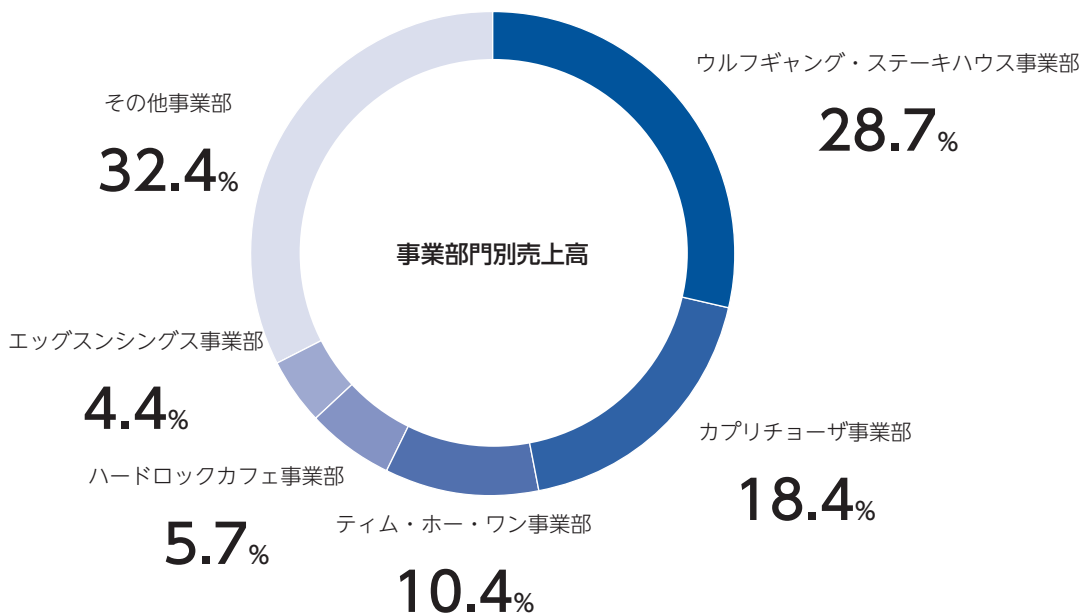
このような状況の中、当社グループは「お客様に選んでいただける店づくり」を目指して、ブランドや店舗ごとの特徴や強みを活かした取り組みを実施してまいりました。また、原材料価格等のコスト上昇への対応として、メニュー価格の改定を実施いたしましたが、付加価値を上げることでお客様の満足度が下がらないように留意してまいりました。

当社グループは、2022年3月に外食事業参入50周年を迎えたことを機に、「サステナビリティ経営」へ取り組むことといたしました。近江商人の「売り手よし」「買い手よし」「世間よし」の「三方よし」に、次の世代により良いバトンを渡していくための「未来よし」を加えた「四方よし」の考え方のもと、当社グループの強みを活かした事業そのものが社会課題や環境課題の解決・改善となり、更なる成長へ繋がることを目指してまいりました。

新規出店につきましては、国内においては「カプリチオーザ」を台東区の御徒町吉池本店ビルに1店舗、埼玉県富士見市のららぽーと富士見に1店舗出店いたしました。海外においては「ティム・ホー・ワン」を米国テキサス州のKatyに1店舗出店いたしました。フランチャイズ展開につきましては、国内において「カプリチオーザ」を1店舗出店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高26,174百万円（前期比36.4%増）、営業利益831百万円（前期は営業損失836百万円）、経常利益912百万円（前期は経常損失658百万円）となりました。また、特別利益に「助成金収入」や「債務免除益」及び「受取還付金」等を計上、特別損失に「減損損失」及び「店舗閉鎖損失」等を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は940百万円（前期比29.6%増）となりました。

事業部門別売上状況



区分	第68期 (2022年3月期)		第69期 (当連結会計年度 (2023年3月期))		前期比	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
ウルフギャング・ステーキハウス事業部	5,821,222	30.3	7,509,140	28.7	1,687,918	29.0
カプリチョーザ事業部	4,003,147	20.9	4,814,855	18.4	811,707	20.3
ティム・ホー・ワン事業部	1,981,658	10.3	2,718,436	10.4	736,777	37.2
ハードロックカフェ事業部	814,536	4.2	1,481,020	5.7	666,484	81.8
エッグスンシングス事業部	1,132,888	5.9	1,163,957	4.4	31,069	2.7
その他事業部	5,429,151	28.4	8,486,777	32.4	3,057,626	56.3
合計	19,182,604	100.0	26,174,187	100.0	6,991,582	36.4

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,011百万円（店舗賃借に係る保証金を含む）で、主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

カプリチョーザ事業	御徒町吉池本店ビル店	開店
カプリチョーザ事業	ららぽーと富士見店	開店
ティム・ホー・ワン事業	Katy店	開店

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

ウルフギャング・ステーキハウス事業	Waikiki店	2023年7月拡充予定
ウルフギャング・ステーキハウス事業	Maui店	2024年1月開店予定
その他事業	Flora Plant Kitchen Miami店	2023年7月開店予定

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

カプリチョーザ事業	ユーカリが丘店	閉店
カプリチョーザ事業	1978年渋谷で生まれたスパゲッティ下北沢店	閉店
カプリチョーザ事業	池袋東口店	閉店
エッグスンシングス事業	ザパーク フロント ホテル店	閉店
エッグスンシングス事業	みなとみらい店	譲渡
その他事業	ロメスバルポア 日本橋室町店	閉店

(注) 海外子会社が運営する店舗は2022年12月31日現在の内容であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度の事業の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第66期 (2020年3月期)	第67期 (2021年3月期)	第68期 (2022年3月期)	第69期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高 (千円)	29,876,949	15,815,429	19,182,604	26,174,187
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△622,250	1,685,245	725,811	940,527
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△98.28	266.18	114.64	149.56
総資産 (千円)	12,886,721	14,325,511	16,977,175	21,119,817
純資産 (千円)	2,738,607	4,452,186	5,249,030	6,265,996
1株当たり純資産額 (円)	301.41	569.17	658.89	748.67

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第68期の期首から適用しており、第68期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第66期 (2020年3月期)	第67期 (2021年3月期)	第68期 (2022年3月期)	第69期 (当事業年度) (2023年3月期)
売上高 (千円)	518,816	239,407	183,296	577,471
当期純利益 (千円)	39,510	1,591,168	147,734	162,652
1株当たり当期純利益 (円)	6.24	251.32	23.33	25.86
総資産 (千円)	2,629,867	5,100,749	7,117,354	6,932,683
純資産 (千円)	2,119,018	3,710,186	3,807,199	3,799,972
1株当たり純資産額 (円)	334.69	586.01	601.34	604.98

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第68期の期首から適用しており、第68期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社WDI JAPAN	10,000千円	100.0%	日本におけるレストラン事業及び加盟店の管理、海外加盟店の管理
WDI International, Inc.	US\$ 12,000,000	100.0%	米国におけるレストラン事業及び海外加盟店の管理
P.T. WDI Indonesia	IDR 11,876,200,000	92.9%	インドネシアにおけるレストラン事業
株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN	45,000千円	50.0%	日本におけるレストラン事業
WDI UK Ltd.	GBP 2,000,000	100.0%	英国におけるレストラン事業

- (注) 1. 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPANの出資比率には間接保有を含んでおります。
2. 当事業年度の末日における特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の外食産業を取り巻く経済環境は、新型コロナウイルス感染症が収束化に向かっていることにより、同感染症拡大前の水準に回復する傾向にあります。一方で、原材料及びエネルギー価格の高騰や人員確保のための人件費の上昇など、課題は少なくありません。

コロナ禍によるソーシャルディスタンスやマスク着用のために人と人の距離が広がってしまった3年間があったからこそ、同じ場所で同じ体験を共有するという人を人は求めているものと思われまます。

飲食店には「店舗の内装や雰囲気」「家族や友人と一緒に、食事を楽しみながら語り合う時間」のようにリアルな空間でしか得られない体験があります。

当社グループといたしましては、「ホスピタリティの原点回帰」を2023年度のテーマとして掲げ、そのような体験の場として当社グループの店舗を選んでいただけるよう、また、その結果としての業績が充実したものとなるよう取り組んでまいります。

なお、具体的な施策は以下のとおりです。

① チームの再生

コロナ禍において売上が減少したことにより、人件費を抑制するため少人数での店舗運営を余儀なくされてきました。お客様の来店頻度は回復基調にありますが、人員不足の解消には至っておらず、店舗ごとのチーム力としては十分ではありません。

当社グループの強みであるお客様へのホスピタリティを十分に発揮するためには、チームの再生が必要であり、その体制構築に注力してまいります。

② 適正価格への納得

原材料及びエネルギー価格の高騰が続いており、今後もメニュー価格を適正な価格へ引き上げることが必要になることが想定されます。

ただ単純に販売価格を上げるのではなく、店舗の雰囲気や接客等で付加価値を加えることで、価格以上の価値を提供できるよう取り組んでまいります。

③ インバウンド需要の獲得

コロナ禍の収束化により、次第に回復しつつあるインバウンド需要に対応するため、来店誘致のためのチャネルを拡大してまいります。また、宗教上の理由等により日本人と比較して細かい場合が多いとされる海外からのお客様からのリクエストや、多様な食の嗜好に対応して当社グループのホスピタリティを提供するため、工夫や研究を進めてまいります。

④ サステナビリティ経営のアクションスタート

当社グループは、2022年度よりサステナビリティ経営を掲げ、この1年間で「環境」「食材」「人財」の大きく3つのテーマを分科会にて議論をしてまいりました。2023年度は各店舗や本社ごとの状況に応じたテーマを設定して、取り組みを進めてまいります。

特に「人財」に関しては、社員やパートナーが持続的に働ける環境整備として人事制度を改定いたします。また、働く環境として、安心とサステナブルをテーマに労働環境の改善、働き方改革の推進を進めてまいります。当社グループで働くことに対して安心感を得てもらい、採用・育成・定着を、これまで以上に高められるよう取り組んでまいります。

(5) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	清水 謙	株式会社WDI JAPAN 代表取締役 P.T. WDI Indonesia コミッショナー WDI UK Ltd. 取締役 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 代表取締役 株式会社プロネクサス 社外取締役
取締役会長	清水 洋二	
取締役	佐々木 智晴	管理本部本部長 株式会社WDI JAPAN 取締役 WDI International, Inc. 取締役 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 監査役
取締役	堀内 順	WDI International, Inc. 代表取締役 P.T. WDI Indonesia プレジデント・ダイレクター WDI UK Ltd. 代表取締役 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 取締役
取締役	中谷 巖	株式会社不識庵 代表取締役 株式会社スカパーJSATホールディングス 社外取締役
常勤監査役	藤本 幸一	株式会社WDI JAPAN 監査役
監査役	結縄 芳哲	
監査役	田島 弓子	ブラマンテ株式会社 代表取締役 レバレッジコンサルティング株式会社 取締役 成蹊大学経営学部 客員教授 サイバートラスト株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役中谷巖氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役藤本幸一氏、監査役結縄芳哲氏及び監査役田島弓子氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役藤本幸一氏は、他社においてコンプライアンス、リスク管理等の責任者を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 監査役結縄芳哲氏は、他社において財務経理部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 監査役田島弓子氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と専門的な知見を有するものであります。
 4. 当社は、取締役中谷巖氏、常勤監査役藤本幸一氏、監査役結縄芳哲氏及び監査役田島弓子氏の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、当該事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会でご承認いただいた報酬限度内で取締役会決議により代表取締役社長に一任するに当たり、決定方針に記載の内容を十分に尊重して決定するよう要請したうえで一任しており、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬としての株式報酬により構成するものとする。

基本報酬と非金銭報酬の構成割合は、他社の動向や取締役報酬の水準等を踏まえ、取締役の報酬全体として企業価値向上のための適切なインセンティブとなるように割合を決定する。

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月毎に固定額を支払うもので、各取締役の職責・担当領域の規模、会社の業績等に基づき、その金額を設定するものとする。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、株主総会で決定した報酬総額の限度内において予め定められた額で、各取締役の役位に応じた数の当社普通株式を用いた譲渡制限付株式を交付するものとする。

なお、譲渡制限付株式の交付の時期や条件は、その目的に適合するものを決定する。

d. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の基本報酬及び非金銭報酬の具体的金額は、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長が、本方針に沿って決定するものとする。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役清水謙に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

ハ、当該事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の 員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	127,680千円 (3,600千円)	127,680千円 (3,600千円)	－千円 (－千円)	－千円 (－千円)	5名 (1名)
監査役 (うち社外監査役)	13,800千円 (13,800千円)	13,800千円 (13,800千円)	－千円 (－千円)	－千円 (－千円)	3名 (3名)
合計 (うち社外役員)	141,480千円 (17,400千円)	141,480千円 (17,400千円)	－千円 (－千円)	－千円 (－千円)	8名 (4名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
3. 取締役の報酬限度額は、1997年5月29日開催の第43期定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、4名であります。
また、金銭報酬とは別枠で、2022年6月28日開催の第68期定時株主総会において、株式報酬の額として年額50,000千円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は、4名であります。
4. 監査役の報酬限度額は、1997年5月29日開催の第43期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、1名であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役中谷巖氏は、株式会社不識庵の代表取締役及び株式会社スカパーJSATホールディングスの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役藤本幸一氏は、株式会社WDI JAPANの監査役であります。なお、株式会社WDI JAPANは、当社の完全子会社であります。

監査役田島弓子氏は、ブラマンテ株式会社の代表取締役、レバレジコンサルティング株式会社の取締役、成蹊大学経営学部
の客員教授及びサイバートラスト株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

		活動状況
取締役	中谷 巖	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。学識者及び他社の取締役を歴任されてきた豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	藤本 幸一	当事業年度に開催された取締役会17回、全てに出席し、監査役会14回、全てに出席いたしました。財務及び会計に関する豊富な経験と知見に基づき、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	結縄 芳哲	当事業年度に開催された取締役会17回、全てに出席し、監査役会14回、全てに出席いたしました。財務及び会計に関する豊富な経験と知見に基づき、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	田島 弓子	当事業年度に開催された取締役会17回、全てに出席し、監査役会14回、全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験と知見に基づき、取締役会において、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,027,411	流動負債	5,156,305
現金及び預金	5,446,597	買掛金	870,505
売掛金	801,079	1年内返済予定の長期借入金	1,061,973
棚卸資産	749,173	資産除去債務	8,330
預け金	595,310	未払金	901,435
その他	438,636	未払費用	583,145
貸倒引当金	△3,385	未払法人税等	284,570
		賞与引当金	223,824
		販売促進引当金	38,500
固定資産	13,092,406	リース債務	597,826
有形固定資産	11,100,955	その他	586,193
建物及び構築物	3,375,871	固定負債	9,697,515
工具、器具及び備品	342,129	長期借入金	4,387,652
土地	2,490,358	繰延税金負債	1,062,688
建設仮勘定	860,940	退職給付に係る負債	2,118
使用権資産	4,022,336	リース債務	4,117,609
その他	9,320	その他	127,446
無形固定資産	203,213	負債合計	14,853,821
その他	203,213	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,788,237	株主資本	5,198,126
敷金保証金	1,547,190	資本金	50,000
繰延税金資産	43,369	資本剰余金	1,124,213
その他	198,000	利益剰余金	4,112,200
貸倒引当金	△322	自己株式	△88,286
資産合計	21,119,817	その他の包括利益累計額	△495,592
		為替換算調整勘定	△495,592
		非支配株主持分	1,563,462
		純 資 産 合 計	6,265,996
		負債純資産合計	21,119,817

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	26,174,187
売上原価	7,538,063
売上総利益	18,636,124
販売費及び一般管理費	17,804,650
営業利益	831,474
営業外収益	160,678
受取利息	1,179
為替差益	111,514
その他	47,984
営業外費用	79,775
支払利息	51,584
持分法による投資損失	20,000
その他	8,190
経常利益	912,377
特別利益	1,537,676
固定資産売却益	45,079
資産除去債務戻入益	4,229
助成金収入	268,976
債務免除益	956,542
受取還付金	198,562
その他	64,286
特別損失	445,927
減損損失	424,060
店舗閉鎖損失	21,131
その他	735
税金等調整前当期純利益	2,004,126
法人税、住民税及び事業税	528,571
法人税等調整額	△26,298
当期純利益	1,501,854
非支配株主に帰属する当期純利益	561,327
親会社株主に帰属する当期純利益	940,527

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,996,118	流動負債	313,197
現金及び預金	1,847,334	関係会社短期借入金	205,735
売掛金	116,697	1年内返済予定の長期借入金	59,700
棚卸資産	1,981	未払金	17,694
前払費用	8,211	未払法人税等	9,720
未収入金	21,623	未払消費税等	13,690
その他	270	賞与引当金	2,367
固定資産	4,936,565	その他	4,288
有形固定資産	3,888,255	固定負債	2,819,514
建物及び構築物	1,389,281	長期借入金	1,752,391
車両運搬具	8,488	預り保証金	4,435
工具、器具及び備品	127	繰延税金負債	1,062,688
土地	2,490,358	負債合計	3,132,711
無形固定資産	51,777	純 資 産 の 部	
借地権	48,000	株主資本	3,799,972
商標権	3,777	資本金	50,000
投資その他の資産	996,532	資本剰余金	1,124,213
関係会社株式	360,313	資本準備金	588,655
長期前払費用	59,956	その他資本剰余金	535,558
敷金保証金	320	利益剰余金	2,714,045
関係会社長期貸付金	861,333	利益準備金	12,418
その他	21,671	その他利益剰余金	2,701,627
貸倒引当金	△307,061	圧縮積立金	2,009,618
資産合計	6,932,683	繰越利益剰余金	692,008
		自己株式	△88,286
		純資産合計	3,799,972
		負債純資産合計	6,932,683

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	577,471
売上原価	46,819
売上総利益	530,651
販売費及び一般管理費	386,630
営業利益	144,021
営業外収益	157,754
受取利息	73,855
為替差益	83,297
その他	601
営業外費用	27,328
経常利益	274,447
特別利益	22,810
固定資産売却益	4,087
子会社清算益	18,722
特別損失	107,702
貸倒引当金繰入額	107,702
税引前当期純利益	189,555
法人税、住民税及び事業税	39,726
法人税等調整額	△12,824
当期純利益	162,652

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社WD I
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐	川	聡	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	本	浩	巳	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社WD Iの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WD I及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社WD I
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桐 川 聡 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 藤 本 浩 巳 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社WD Iの2022年4月1日から2023年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、支社や営業店舗において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）、及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

株式会社WD I 監査役会

常勤監査役	藤	本	幸	一	印
監査役	結	縄	芳	哲	印
監査役	田	島	弓	子	印

(注) 常勤監査役藤本幸一、監査役結縄芳哲及び監査役田島弓子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会 会場ご案内図

■お問い合わせ先 株式会社WD | 電話 03-3404-3704

[会場]

東京都港区六本木五丁目11番16号 **公益財団法人 国際文化会館**



[交通のご案内]

都営地下鉄大江戸線	「麻布十番駅」	(7番出口)	徒歩5分
東京メトロ南北線	「麻布十番駅」	(4番出口)	徒歩8分
東京メトロ日比谷線	「六本木駅」	(3番出口)	徒歩10分
都営地下鉄大江戸線	「六本木駅」	(3番出口)	徒歩10分

駐車場の準備はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

#On The Dish

日本向けにアレンジすることなく、
本場の味を再現した本格冷凍食品「#On The Dish」

お試しクーポンをご利用ください。20%OFFクーポンをご利用いただけます。



クーポンコード WDI2023 (おひとり様1回限り) 利用期限 2023年7月31日 23時59分まで

※送料を除く6,000円以上のお買い物からご利用いただけます。※配布予定枚数を越えた場合は利用期限前に終了する可能性があります。

▶ <https://onthedish.wdi.co.jp/>

#On The Dishが展開する商品は、国内外のレストランで腕を磨いたシェフがメニュー開発を行い、
海外で食べた味や、国内外で展開するレストランと同じ味を追求した商品ばかり。

調理工程はなるべくシンプルに、湯煎で簡単にお召し上がりいただける様、創意工夫を凝らしました。

平日のサクッとご飯や、家族と過ごす週末のゆっくりご飯からお祝い事、ホームパーティ、グランピングなど、
様々なシーンでご利用いただけます。



ババ・ガンブ・シュリンプ

シュリンパース
ネットキャッチ



富錦樹台菜香檳
(フージンツリー)

人気メニュー食べ比べ



リストランテ プリミ・パチ

牛ホ肉の
マルサラワイン煮込み



#On The Dish
オリジナル

ハワイアン
オックステールスープ



TRファイヤーグリル

BBQベイビーバックリブ



#On The Dish
オリジナル

プライムビーフ100%
モッツアレラチーズ
プレミアム バーガー

Network ネットワーク(2023年3月31日現在)

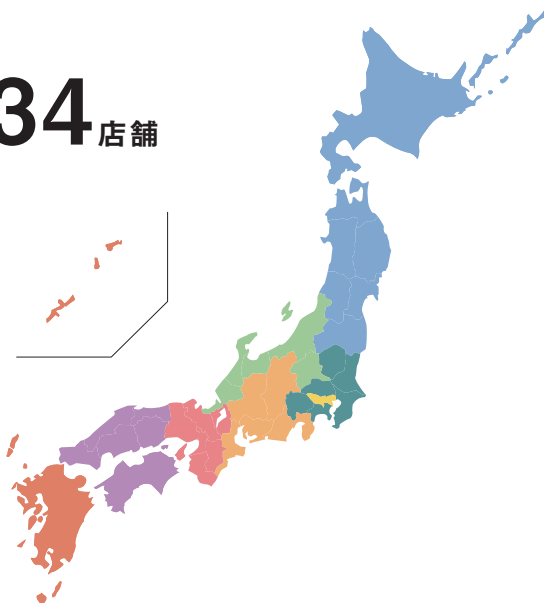
国内と世界の5カ国で、計155の店舗を展開しております。(業務受託除く)

▶ USA	5店舗
▶ Hawaii	6店舗
▶ Guam	3店舗
▶ Indonesia	1店舗
▶ Taiwan	3店舗
▶ Vietnam	2店舗
▶ Phillipines	1店舗

海外 **21** 店舗



国内 **134** 店舗



▶ 北海道・東北エリア	9店舗
▶ 甲信越・北陸エリア	5店舗
▶ 関東エリア	30店舗
▶ 東京エリア	36店舗
▶ 東海エリア	4店舗
▶ 近畿エリア	36店舗
▶ 中国・四国エリア	5店舗
▶ 九州・沖縄エリア	9店舗

2022年度 出店店舗、2023年度 出店予定店舗



2022.9.23

カプリチョーザ
御徒町吉池本店ビル店



2023.4.17

APPETITO
PIZZA&PASTA
Bali



2022.11.7

Tim Ho Wan
Houston - Katy



2023.5.16

Tim Ho Wan
東京ドームシティ ラクーア店



2022.12.18

Wolfgang's Steakhouse
by Wolfgang Zwiener
Teppan 銀座店



2023.7 (予定)

Flora Plant Kitchen
Miami



2023.3.16

カプリチョーザ
ららぼーと富士見店

株主優待のご案内

当社では、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社グループの事業をより一層ご理解いただくため、株主優待制度を導入しております。

対象株主と贈呈時期

毎年3月末日現在の株主名簿に記載された、100株以上保有の株主様を対象とさせていただきます。毎年、6月下旬から7月の贈呈を予定しております。

■ 優待制度の内容

保有株式数	株主優待内容
100株以上 500株未満	WDI VIP CARD + 株主優待券 (3,000円分)
500株以上 1,000株未満	WDI VIP CARD + 株主優待券 (20,000円分)
1,000株以上 2,000株未満	WDI VIP CARD + 株主優待券 (30,000円分)
2,000株以上 3,000株未満	WDI VIP CARD + 株主優待券 (40,000円分)
3,000株以上 5,000株未満	WDI VIP CARD + 株主優待券 (50,000円分)
5,000株以上	WDI VIP CARD + 株主優待券 (60,000円分)

■ 継続保有株主優遇制度について

保有期間	優待内容
5年以上継続保有	株主優待券 (3,000円分)

株主優待品

①『WDI VIP CARD』(20%割引)

当社グループ国内店舗(直営店舗のみ)にてご利用可能
(エッグスレンジの一部店舗、ロメスバルボア、うつけ、サービスエリア及びブルフギヤング・ステキハウスを除く)

②『優待券』

当社グループ国内全店舗(FC店舗等含む)にてご利用可能
(カプリチョーザの一部店舗、エッグスレンジの一部店舗、ロメスバルボア、うつけ及びサービスエリアを除く)



WDI VIP CARD



優待券

ホームページのご案内

当社のホームページでは株主・投資家の皆様に対して、企業情報や財務情報について、積極的に情報開示を行っております。当社をよりご理解いただけるよう、展開するブランドの情報や企業情報、適時開示情報などのコンテンツを用意しておりますので、是非アクセスしてください。

▶ <https://www.wdi.co.jp>

WDI 検索



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。